

# 一時抹消登録のご案内

京都運輸支局登録部門

## 【申請手順】

1. 必要書類（裏面参照）が揃っているか確認してください。

※ご不明な点があれば運輸支局④番窓口でお尋ねください。

2. ナンバープレートを自動車会館（D棟）③⑥番窓口に戻納してください。

※返納証（黄色のステッカー）を受け取ってください。

※盗難等でナンバープレートが返納できない場合は警察署への遺失等届出を行ったうえで、盗難等の経緯を詳細に記した理由書が必要になります。

3. 自動車会館④⑩番窓口で申請書、手数料印紙などをお買い求めください。

□OCR3号の2、□手数料印紙（350円）

※所有者の住所・氏名が変わっている場合は、□OCR1号、□手数料印紙（350円）が別途必要です。

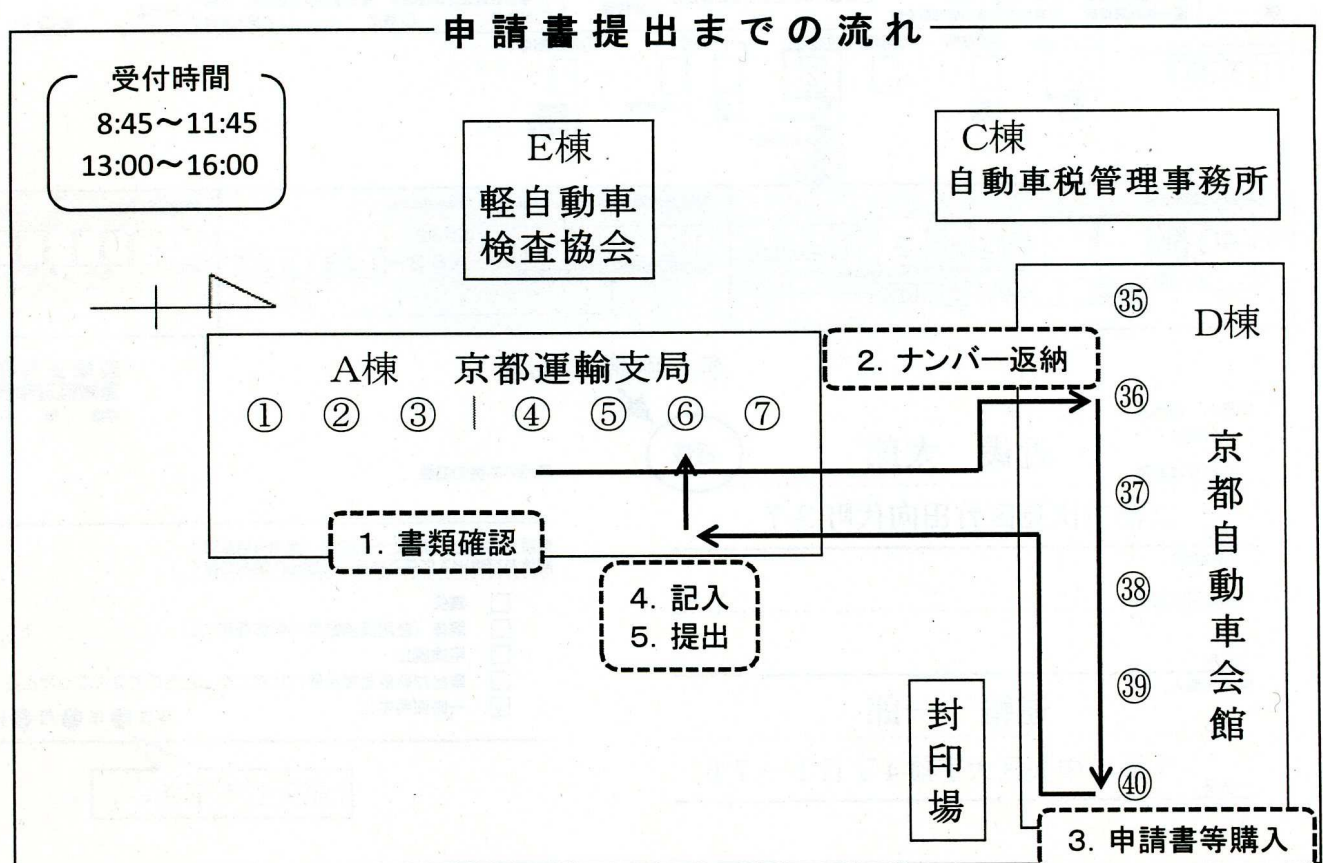
4. 運輸支局（A棟）に戻り、申請書・添付書類に必要事項を記入してください。

※申請書の記入例は裏面

5. 申請書等の記載が終わりましたら⑥番窓口で提出してください。

※申請書を提出したら、お名前を呼ばれるまでお待ちください。

6. ⑦番窓口で『登録識別情報等通知書』を受け取ったら終了です。



附：小兒驚風證治